

**持続可能な中山間地域を目指す自立的地域コミュニティ創造特区**  
 [指定：平成23年12月、認定：平成24年2月]

正  
準

**I 目標に向けた取組の進捗に関する評価**

i) + ii) の平均値  $(4.3 + 4.0) / 2 = 4.2$

**B**

正：平成24年3月末までに計画が認定された地区／準：平成24年3月末時点では計画が認定されていない地区

i) 取組の進捗 (下記より該当するものを選択)

目標値に対する実績に基づく進捗度 (当年度実績)

進捗	番号	評価指標	進捗度
A(5点)	1-1	住民基本台帳人口：山古志地域・太田地区	B
B(4点)	1-2	住民基本台帳人口：小国地域	B
C(3点)	1-3	住民基本台帳人口：栲尾地域	B
D(2点)	1-4	住民基本台帳人口：川口地域	B
E(1点)	2	市政への満足度(バス・電車など公共交通機関) 「満足である」又は「どちらかといえば満足」	代替指標
	3	各地域で民間の路線バスが運行されていないエリアにおいて、民間事業者でも行政でもない『自立経営型NPO法人』が行う生活交通事業により運行サービスが受けられる市民の割合	代替指標

代替指標に基づく進捗度 (当年度実績)

進捗	番号	評価指標	進捗度
A(5点)	2	小国地域の地域生活交通住民アンケートにおける満足度	B
B(4点)	3	各地域で民間の路線バスが運行されていないエリアにおいて、民間事業者でも行政でもない『自立経営型NPO法人』が行う生活交通事業により運行サービスが受けられる市民の割合(小国地域)	A
C(3点)			
D(2点)			
E(1点)			

当初目標に対する取組の定性的な事業進捗(専門家評価)

進捗	番号	評価指標	専門家評価
A(5点)			
B(4点)			
C(3点)			
D(2点)			
E(1点)			

評価指標毎の進捗の評価の平均値  $(5 \times 1 + 4 \times 2 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 3 = 4.3$

①... 4.3

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載 なし

■ 専門家考慮事項(妥当性) 目標設定の考え方、数値目標の根拠又は計画の進行管理の方法等、各事業の連携効果

(専門家所見(主なもの))

- ・「住民基本台帳人口」関連指標について、難しい条件の中で、ほぼ目標値を達成している。一方で、本取組以外の事柄がこの値に及ぼす影響も併せて吟味しておくことが望ましい。他方、小国地域以外は自立経営型NPO法人による運行サービスは始まっておらず、小国地域以外の地域では人口の推移を事業の効果とみることにはできないのではないかと。
- ・「地域生活交通住民アンケートにおける満足度」について、サービス提供地域に限られるために致し方ないとも言えるが、総合的な意見の聴取という点から更なる工夫が必要ではないかと。また、NPO法人による過疎地有償運送事業が始まった小国地域において実績値が目標値を下回っていることから、本事業の効果について改めて検証することが必要ではないかと。
- ・「『自立経営型NPO法人』が行う生活交通事業により運行サービスが受けられる市民の割合」について、目標設定の考え方や代替指標が適切に設定されているものと思われるとの評価。一方、地域ごとに生活交通の事情が異なるので、小国地域の過疎地有償運行サービス対象住民の割合をもって全地域の代替指標とするのは適切とはいえないとの指摘。

考慮事項から、目標設定の考え方が特に優れている:+1、妥当である:±0、改善の余地がある:-1とし、加点又は減点する ②… 0.0

i) の評価 ①+②

4.3

※目標値に対する実績値及び代替目標値に係る評価の例

- ・本特区の目標値(代替指標を含む)に対する各評価指標の評価を合計し、平均値を算出することにより評価とする。  
(評価指標1の評価D、2の評価D、3の評価D、4の評価Cの場合、 $(2+2+2+3)/4=2.25$  四捨五入で「2.3」とする。)
- ・「当初目標に対する取組の定性的な事業進捗(専門家評点)」の評価については、数値目標の達成に向けた取組の状況について定性的に評価する。
- ・各評価指標に複数の数値目標がある場合、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均したものとする。  
(例)評価指標1について、a、b、cという3つの数値指標があり、各数値指標の進捗度および寄与度がa:C20%、b:C10%、c:D70%の場合、 $3 \times 0.2 + 3 \times 0.1 + 2 \times 0.7 = 2.3$  四捨五入で「2」であるため、評価指標1の評価は「D」となる。

ii) 今後の取組の方向性

方向性	番号	評価指標	専門家評価
A(5点)	1	住民基本台帳人口	B
B(4点)	2	市政への満足度(バス・電車など公共交通機関) 「満足である」又は「どちらかといえば満足」	B
C(3点)	3	各地域で民間の路線バスが運行されていないエリアにおいて、民間事業者でも行政でもない『自立経営型NPO法人』が行う生活交通事業により運行サービスが受けられる市民の割合	B
D(2点)			
E(1点)			

(専門家所見(主なもの))

- ・バス利活用以外に人口維持にどのような方策があり得るのかを広く吟味する必要がある。また、地域の特性をどう反映すべきかの記述が必要ではないかと。
- ・小国地域では、自立経営型NPO法人による運行サービスが既に始まっており、その利活用促進を図るのは、十分に適正な取組である。この取組が人口減少を食い止める結果をもたらすことができれば、極めて適正な取組と評価される。
- ・「地域生活交通住民アンケートにおける満足度」について、生活交通事業の地域拡大やアンケート実施についての方向性は十分に適正であると認められる。一方で、「満足度」には、何が影響しているから、どのようにサービスを改善する必要があるのか、といった今後の改善のための根拠ある方向性を検討することが必要ではないかと。
- ・「『自立経営型NPO法人』が行う生活交通事業により運行サービスが受けられる市民の割合」について、現状では当初目標を達成しており、今後はより利用促進を図ることが肝要と思われる。評価指標として実際にこのサービスがどれだけ利用されているか(利用者数)を評価指標とすることも検討してはどうか。

ii) の評価

評価指標毎の評価の平均値

$$(5 \times 0 + 4 \times 3 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 3 = 4.0$$

4.0

## II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況(A～E)

i) + ii) の平均値  $(3.9+4.0)/2=4.0$

B

### i) - ① 規制の特例措置を活用した事業等の評価

#### ●過疎地有償旅客運送マイクロバス有償貸渡事業(国交B006)

(概要)

- ・総合特区内で過疎地有償運送を行う特定非営利活動法人が、他車種での貸渡経営実績を有していなくても他人の需要に応じて過疎地有償運送の用に供する自家用マイクロバス等の有償貸渡しを行うことを可能とする。

(規制所管府省(国土交通省)の評価)

- ・目標達成に向けて引き続き取組を推進されたい。

(専門家所見(主なもの))

- ・自家用マイクロバスのレンタカー事業が認められ、規制緩和による事業の推進が期待できる。
- ・過疎地の交通確保策として一定の評価ができる。今後の実施効果に期待したい。

4.0

### i) - ② 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

(専門家所見(主なもの))

- ・バス購入に当たって特区利子補給制度活用の事例がある。
- ・財政支援、税制支援の活用実績はなく、金融支援に限定しないサポートも今後は望まれる。

3.8

i) - ① + i) - ② の平均値(注)

$(4.0+3.8)/2=3.9$

3.9

### ii) 地域独自の取組の状況の評価

(専門家所見(主なもの))

- ・コミュニティバス運行補助金や公益財団法人への財政支援は、地域の自律の点からは問題があるが、地域の実情から見ればその必要性が認められる。
- ・地域の状況を加味したきめ細やかな対応が確認できた。引き続き独自の取組も併せて進めていただきたい。

4.0

## III 現地調査時の指摘事項及び対応状況

(専門家所見(主なもの))

- ・現地調査時の指摘事項(NPO法人による生活交通事業への市の支援体制の検討等)に対して、適切に対応している。

## IV 総合評価(I～III)

$(4.2+4.0)/2\pm 0.00=4.1$

「I + IIの平均値」に「III及び地方公共団体による総合評価の状況(評価書7)」を加味して算出

(専門家所見(主なもの))

- ・NPO法人による過疎地有償運送サービスは着実に拡大する見通しであり、必要な規制緩和も実現している点は評価できる。ただし、現在の取組によりNPO法人が自立経営型に発展できるか、また住民が必要とする多角的なサービスの供給主体になり得るかについては、未だ明確でない。
- ・現状では、計画に基づき適正に事業を実施している。今後に関しては、地域内の事業促進が重要になるため、住民の利用促進や理解を促すこと、さらには事業者及び当該自治体の事業改善を図ることが求められる。
- ・「人を外に流出さない」という守りの姿勢だけでは、この地域の減少傾向は歯止めがかからないと考える。「外から人を入れる」という攻めの姿勢に基づく方策を目標達成の上では期待したい。

このため、I及びIIの平均値(4.10)に上記所見を加味(±0.00)し、総合評価結果をB(4.1)とする。

B

(注) i) - ①、i) - ②のいずれかに該当がない場合は「—」とし、他の項目の点数をi)の点数とする。